

袋井市総合防災訓練

「学び 話合い みんなで築こう 災害に強いまち」

今年度は「学び 話合い みんなで築こう 災害に強いまち」を合言葉に、自主防災隊長等の地域役員が座学を中心に訓練を行い、一人でも多くの方の命を守るための共助の方法を再確認します！

日時：2026年8月30日（日） 午前9時～正午

※午前9時に、「同報無線」及び「メローねっと」で訓練開始の合図をします。

留意点

- 今回の訓練では、住民の皆さま全員に参加を求めるものではありません。
(自主防災隊が行う訓練への参加者除きます)
- 従来、行っていた班単位で集合して行う
安否確認・報告訓練や状況調査・報告訓練は実施しません。
- 訓練に参加しない住民の皆さまにつきましては、
次のポイントを参考に家庭内の防災対策の確認・見直しをお願いいたします。

家庭内の防災対策の確認・見直しポイント①～④

①防災気象情報の入手方法を確認しましょう！

袋井市気象観測システム



市内の雨量や風速等の気象状況や水位計や浸水計により河川の状況が確認できます。

袋井市ホームページ



避難情報、避難所の開設場所などをお知らせします。

メローねっと



市役所から防災情報や暮らしに役立つ情報などをお知らせします。

浸水ハザードマップ

水防法の改正により、これまでの対象河川に加え、中小河川の洪水や内水氾濫を想定した「浸水ハザードマップ」を策定しましたので、「浸水ハザードマップ」を確認し、自宅の浸水リスクをご確認ください。

袋井市ホームページ 浸水ハザードマップ



浸水ハザードマップ 解説動画



【裏面もご覧ください】

②非常持ち出し品を点検しましょう！

非常持ち出し品は、家族構成を考えて必要なものを用意し、非常持ち出し袋などに入れ、いつでも持ち出せる場所に置きましょう。消毒液、マスクなどもリュックに入れておきましょう。また、在宅避難に備え、備蓄品の消費期限を確認しましょう。《右図は、参考例です》



各家庭では、7日分の水と食料の備蓄が推奨されています。そのうち、非常持ち出し品には3日分を、残りの4日分は、倒壊危険の少ない安全な場所に保管しておきましょう。

③家庭内の家具の固定(転倒・落下防止)を確認しましょう！



固定しない家具は凶器になります。
あなたの行動が家族を守る！

【案内用 二次元コード】



家具固定には市の【補助制度】を活用しましょう

④家族との連絡方法の確認をしましょう！

電話から

171

災害用伝言ダイヤル

災害時に比較的つながりやすい公衆電話をご利用ください。

171 使い方

検索

安否等の情報を音声で録音、確認できるサービスです。

インターネットから

Web171

災害用伝言板

web171

検索

インターネット上で安否等の情報をテキストで登録・確認できる伝言版です。

災害用伝言サービスは、災害発生時に NTT や携帯電話各社等により自主的に運用されるものですが、以下の体験利用日にも運用されており、体験することができます。

①毎月1日、15日

②防災週間（8月30日～9月5日）

③正月三が日（1月1日～1月3日）

④防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）

袋井市 危機管理部 危機管理課 災害対策係
(電話番号) 0538-86-3701

〒437-0012 袋井市国本2907番地
(FAX) 0538-86-5522